

証券コード 7067
(発送日) 2025年6月12日
(電子提供措置開始日) 2025年6月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町15番13号
ブランディングテクノロジー株式会社
代表取締役社長 木 村 裕 紀

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.branding-t.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブランディングテクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「7067」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えて、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながらの株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご標示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区南平台町15-13 帝都渋谷ビル5階
ブランディングテクノロジー株式会社 本社
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における我が国の経済環境は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、政府による各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続いております。その一方で、世界的インフレリスクの高止まりや、為替相場における歴史的円安水準を背景とした物価上昇圧力の継続など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。このような経済情勢においても、当社グループの経営理念である「共存共栄の精神で世の中に新たな価値と笑顔を創出します」を実践し、中堅・中小企業様の経営者に対して真摯に向き合う事業推進パートナーとして、常に顧客の想いに応える存在であり続けます。

当社グループの主要事業領域である国内インターネット広告市場は成長を続け、2024年にはテレビ・新聞・雑誌・ラジオのマスコミ四媒体合計を上回る3兆6,517億円（前年比9.6%増）規模に拡大しており（出所：『2024年 日本の広告費』株式会社電通）、社会のデジタル化が進むなかで今後も継続して拡大することが見込まれます。

このような市場環境を背景として当連結会計年度において、当社では引き続き継続的・安定的な事業規模拡大を目指し、主力のデジタルマーケティング事業及びブランド事業に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,028,735千円（前年同期比9.2%増）、営業利益110,625千円（前年同期比199.0%増）、経常利益は119,899千円（前年同期比266.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は76,951千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益3,298千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの変更等を行っており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分に組み替えた数値と比較しております。

## ① ブランド事業

当該事業におきましては、ブランドの「らしさ」を確立したいと考える中堅・中小企業様に対して、「ブランドファースト」の考え方を反映した独自フレームワークを軸としたオウンドメディアの構築・運用及び経営サポート、コンテンツマーケティング等を提供し、集客、採用・組織体制・企業文化における課題を解決しております。また、医療・建築・不動産・製造を中心に、3,000社超の既存顧客ネットワークから蓄積された「業界別ノウハウ」をもとに、成長可能性を高めるためのプロジェクト推進ができることを強みとしております。

当連結会計年度におきましては、前年度に生じた、制作期間の長期化による利益率低下という課題に対して、短納期・高利益率の商材の販売に注力し対応したことにより、売上高は1,421,570千円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は300,114千円（前年同期比24.4%増）となりました。

## ② デジタルマーケティング事業

当該事業におきましては、デジタルシフトを推進しているものの、マーケティング責任者やデジタル責任者が不在でノウハウがなく、マーケティング活動の成果が出ないといった課題を抱える中堅・中小企業様に対して、各種インターネット広告、デジタルコンテンツ制作、WEBコンサルティング等を提供しております。また、当社が擁しているフロント人材が中心となり、現状分析、戦略立案・実行、効果測定までワンストップで提供できることを強みとしております。

当連結会計年度におきましては、当社とのシナジーを生む提携先企業との共催セミナー開催等に注力し、顧客層の拡大を行って参りました。複数の中堅案件の成果創出により、支援領域を拡大したことから、売上高3,607,164千円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益は274,048千円（前年同期比23.7%増）となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分          | 第 23 期<br>(2024年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第 24 期<br>(2025年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比  |       |
|---------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|-----------|-------|
|               | 金額                                | 構成比   | 金額                                | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| ブランド事業        | 1,447,414千円                       | 31.4% | 1,421,570千円                       | 28.3% | △25,844千円 | △1.8% |
| デジタルマーケティング事業 | 3,159,573                         | 68.5  | 3,607,164                         | 71.7  | 447,591   | 14.2  |
| 合計            | 4,606,987                         | 100.0 | 5,028,735                         | 100.0 | 421,748   | 9.2   |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度において、当社の運転資金として、金融機関より長期借入金として200,000千円の調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 21 期<br>(2022年 3 月期) | 第 22 期<br>(2023年 3 月期) | 第 23 期<br>(2024年 3 月期) | 第 24 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 3 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 4,939,399              | 5,163,712              | 4,606,987              | 5,028,735                           |
| 経 常 利 益 (千円)             | 109,339                | 122,248                | 32,722                 | 119,899                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 81,919                 | 79,846                 | 3,298                  | 76,951                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 51.46                  | 50.04                  | 2.06                   | 49.49                               |
| 総 資 産 (千円)               | 2,394,918              | 2,158,845              | 1,951,809              | 2,081,158                           |
| 純 資 産 (千円)               | 1,141,459              | 1,210,762              | 1,195,452              | 1,191,052                           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円) | 712.62                 | 751.03                 | 738.76                 | 762.50                              |

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第 21 期<br>(2022年 3 月期) | 第 22 期<br>(2023年 3 月期) | 第 23 期<br>(2024年 3 月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 3 月期) |
|----------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                             | 4,624,112              | 4,672,551              | 3,774,800              | 4,114,808                         |
| 経 常 利 益 (千円)                           | 49,049                 | 88,694                 | 11,279                 | 44,755                            |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失 (千円)              | 46,568                 | 56,132                 | △37,012                | 31,449                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失 (△) (円) | 29.25                  | 35.18                  | △23.14                 | 20.23                             |
| 総 資 産 (千円)                             | 2,238,885              | 1,902,339              | 1,638,584              | 1,732,106                         |
| 純 資 産 (千円)                             | 1,059,503              | 1,102,064              | 1,042,787              | 993,025                           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)               | 663.26                 | 685.71                 | 646.51                 | 638.97                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                         |
|-------------------------------|------------|----------|---------------------------------------|
| 株 式 会 社 ア ザ ナ                 | 5,000千円    | 92%      | インターネット広告運用事業・<br>ウェブサイト制作、コンサルティング事業 |
| 株式会社ファングリー                    | 20,000千円   | 100      | ウェブサイト制作、コンサルティング事業                   |
| 株式会社シンフォニカル                   | 5,000千円    | 100      | インターネット広告運用事業・<br>ウェブサイト制作、コンサルティング事業 |
| V I E T R Y   C O . , L T D . | USD130,000 | 100      | ウェブサイト制作、コンサルティング事業                   |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業領域である国内インターネット広告市場では、企業のDX推進によるIT投資や販売促進活動におけるデジタル活用の進展を背景として、今後も市場規模の拡大が期待されます。また、当社が主要顧客層として注力している中堅企業に関しては、経済産業省が公表している『成長力が高く地域経済を牽引する中堅企業の成長を促進する政策について』において、「今後成長する中堅企業が国内投資を拡大し続ける成長戦略を描けるかどうか、日本経済の持続的な成長に決定的に重要」と述べられており、中堅企業の成長投資を支援することが国策として掲げられています。

このような事業環境のなかで当社グループは、「日本を代表する中堅・中小企業・開業医向けブランディング・マーケティング伴走支援会社」を戦略コンセプトとして、顧客に対する社会的価値向上・差別化・魅力化といったブランディング支援、価値伝達及び成長の仕組み作りといったマーケティング支援をより一層推進します。そして、当該戦略の実行のために、以下の課題があることを認識しております。

##### ① 市場変化への対応

インターネット関連市場は、生成AIをはじめとするテクノロジーの進化で、企業及び消費者の行動や価値観は一層多様化し、より個別化された価値提供が重要になっております。これらの変化に対応するために、市場動向を把握し、顧客企業にとって最適なソリューションを提供し続けられるよう努めております。今後も市場のニーズを先取りした商品・サービスを開発し、市場の変化に対応していくため、優秀な人材の確保、迅速な意思決定のできる経営体制の構築を図っていく方針であります。

##### ② 収益基盤の継続的強化

当社グループは、中堅・中小企業を対象にマーケティングソリューションを提供し、営業展開を行っており、全体で3,000社を超える顧客基盤を築いております。当社グループが継続的に安定した成長をするためには、顧客に対するサポート体制を強化し、顧客の声を収集する等により、顧客との信頼関係を強化し、より付加価値の高いサービスを適時に提供していくことで強固な顧客基盤の構築を図っていく方針であります。



### ③ 優秀な人材確保と育成

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していくうえで、価値創出の源泉である人的資本への投資を重点施策と捉えており、多様かつ優秀な人材を十分に確保することが課題と考えております。従前より行っていた営業、制作、経営管理等の幅広い分野での人材育成をより一層強化することで、当社グループが市場の変化に耐えうる組織基盤を構築する考えであります。そのために、社内外の研修といった教育制度を充実させると同時に、人事制度の継続的な改善を行うことで、持続的に優秀な人材の確保と育成を促進していく方針であります。

### ④ 内部管理体制の強化

当社グループでは、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために、内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するため、当社グループでは、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

## (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業区分          | 事業内容                                                                                                                                                                                 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ブランド事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オウンドメディア構築、運用</li> <li>・経営サポートサービス</li> <li>・コンテンツマーケティング支援</li> <li>・自社メディア運用</li> <li>・歯科医院経営コンサルティングサービス</li> <li>・その他コンサルティング</li> </ul> |
| デジタルマーケティング事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット広告運用</li> <li>・デジタルマーケティングツール支援</li> <li>・定期訪問コンサルティング</li> <li>・SEOコンサルティング</li> </ul>                                               |

## (6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

### ① 当社

|        |           |
|--------|-----------|
| 本社     | 東京都渋谷区    |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区 |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市淀川区 |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市博多区 |

## ② 子会社

|                  |            |
|------------------|------------|
| 株 式 会 社 ア ザ ナ    | 沖縄県豊見城市    |
| 株式会社ファンダリー       | 東京都渋谷区     |
| 株式会社シンフォニカル      | 東京都渋谷区     |
| VIETRY CO., LTD. | ベトナムホーチミン市 |

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分       | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------------|-------------|
| ブ ラ ン ド 事 業   | 138 (16) 名 | 9名減 (1名減)   |
| デジタルマーケティング事業 | 40 (0)     | 3名減 (0名減)   |
| 全 社 ( 共 通 )   | 31 (0)     | 9名減 (0名減)   |
| 合 計           | 209 (16)   | 21名減 (1名減)  |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末<br>比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 | 平 均 年 収 |
|-----------|-----------------|---------|--------|---------|
| 105 (4) 名 | 4名減 (1名減)       | 35.1歳   | 6.4年   | 5,034千円 |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借 入 金 残 高 ( 千 円 ) |
|--------------|-------------------|
| 株式会社 三菱UFJ銀行 | 6,686             |
| 株式会社 りそな銀行   | 3,353             |
| 株式会社 三井住友銀行  | 204,981           |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 5,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,600,015株 |
| ③ 株主数      | 952名       |
| ④ 大株主      |            |

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 ア ズ ー ロ                                                                  | 583,000 株 | 37.51%  |
| 木 村 裕 紀                                                                          | 185,540   | 11.94   |
| 榊 原 暢 宏                                                                          | 110,644   | 7.12    |
| 綿 引 一                                                                            | 79,844    | 5.14    |
| 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合<br>JAIC パートナーズファンド<br>無 限 責 任 組 合 員<br>日 本 ア ジ ア 投 資 株 式 会 社 | 45,000    | 2.90    |
| 株 式 会 社 S A I A S                                                                | 38,772    | 2.49    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                  | 29,400    | 1.89    |
| ブ ラ ン デ ィ ン グ テ ク ノ ロ ジ ー 従 業 員<br>持 株 会                                         | 23,300    | 1.50    |
| 株 式 会 社 W i z                                                                    | 19,400    | 1.25    |
| 川 名 貴 行                                                                          | 15,900    | 1.02    |

(注) 1. 当社は、自己株式を45,900株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                       |
|-----------|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 木 村 裕 紀 | C E O | 株式会社アザナ 代表取締役会長<br>VIETRY CO.,LTD. Chairman<br>株式会社アズーロ 代表取締役<br>一般社団法人ブランドプランナー協会 理事 |
| 取 締 役     | 松 岡 雄 司 |       | 株式会社ファングリー 代表取締役社長                                                                    |
| 取 締 役     | 野 口 章   |       |                                                                                       |
| 取 締 役     | 小 川 悟   |       | VIETRY CO.,LTD. General Director                                                      |
| 取 締 役     | 仲 松 佑 弥 |       |                                                                                       |
| 社 外 取 締 役 | 吉 田 恵 佑 |       | 株式会社ディーブインパクト マネージャー<br>太陽有限責任監査法人 非常勤職員                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 中 島 功 次 |       |                                                                                       |
| 社 外 監 査 役 | 中 澤 隆   |       | 茨城税理士法人 代表社員<br>株式会社風力エネルギー研究所 監査役                                                    |
| 社 外 監 査 役 | 山 寄 一 夫 |       | 合同会社よろずや彦蔵 代表社員<br>日本ビジネスシステムズ株式会社 社外監査役                                              |

- (注) 1. 取締役吉田恵佑氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中澤隆氏及び山寄一夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役吉田恵佑氏、監査役中澤隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役吉田恵佑氏、監査役中澤隆氏、山寄一夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 2024年6月27日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、進護氏は取締役を退任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社の定款規定に基づき、監査役である中島功次氏、中澤隆氏、山寄一夫氏との間で締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

- ・各監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、非業務執行取締役である吉田恵佑氏との間で締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役であります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

### ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 43,632千円<br>(1,350) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 11,250<br>(4,275)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(4)  | 54,882<br>(5,625)   |

(注) 1. 取締役松岡雄司に対する報酬は、子会社の株式会社ファングリーから支払っているため上記の員数及び報酬等の総額には含めておりません。

2. 2024年6月27日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。
- ・ 監査役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長木村裕紀に対し、各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の業務分掌の内容及び業績への貢献度等を総合的に勘案しつつ評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役吉田恵佑氏は、株式会社ディーブインパクトのマネージャー、及び太陽有限責任監査法人の非常勤職員であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役中澤隆氏は、茨城税理士法人の代表社員、及び株式会社風力エネルギー研究所の監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役山崎一夫氏は、合同会社よろずや彦蔵の代表社員、及び日本ビジネスシステムズ株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 進 護     | 当事業年度において、2024年6月27日辞任までに開催された取締役会6回の内6回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役 吉 田 恵 佑 | 2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回の内15回に出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。                  |
| 社外監査役 中 澤 隆   | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。        |
| 社外監査役 山 寄 一 夫 | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。           |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 海南監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。



③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)             |           |
| 流 動 資 産     | 1,906,992 | 流 動 負 債               | 730,101   |
| 現金及び預金      | 1,204,608 | 買 掛 金                 | 347,425   |
| 受取手形及び売掛金   | 593,673   | 未 払 金                 | 34,045    |
| 仕 掛 品       | 16,922    | 未 払 費 用               | 65,727    |
| 前 払 費 用     | 79,766    | 1年内返済予定の<br>長 期 借 入 金 | 55,016    |
| そ の 他       | 13,098    | 未 払 法 人 税 等           | 41,513    |
| 貸 倒 引 当 金   | △1,077    | 未 払 消 費 税 等           | 36,264    |
| 固 定 資 産     | 174,165   | 前 受 金                 | 77,469    |
| 有 形 固 定 資 産 | 28,192    | 賞 与 引 当 金             | 43,906    |
| 建物及び構築物     | 6,184     | そ の 他                 | 28,733    |
| そ の 他       | 22,007    | 固 定 負 債               | 160,004   |
| 無 形 固 定 資 産 | 887       | 長 期 借 入 金             | 160,004   |
| ソフトウェア      | 887       | 負 債 合 計               | 890,105   |
| 投資その他の資産    | 145,085   | (純資産の部)               |           |
| 投資有価証券      | 11,346    | 株 主 資 本               | 1,175,046 |
| 繰延税金資産      | 26,304    | 資 本 金                 | 52,260    |
| そ の 他       | 117,069   | 資 本 剰 余 金             | 236,563   |
| 貸 倒 引 当 金   | △9,634    | 利 益 剰 余 金             | 932,323   |
| 資 産 合 計     | 2,081,158 | 自 己 株 式               | △46,101   |
|             |           | その他の包括利益累計額           | 9,961     |
|             |           | 為替換算調整勘定              | 9,961     |
|             |           | 非支配株主持分               | 6,043     |
|             |           | 純 資 産 合 計             | 1,191,052 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計         | 2,081,158 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 5,028,735 |
| 売上原価            |        | 3,839,369 |
| 売上総利益           |        | 1,189,365 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,078,740 |
| 営業利益            |        | 110,625   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 568    |           |
| 助成金収入           | 3,570  |           |
| 受取手数料           | 6,737  |           |
| 為替差益            | 701    |           |
| その他の            | 1,671  | 13,248    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 514    |           |
| 投資事業組合運用損       | 1,640  |           |
| 和解金             | 332    |           |
| 支払手数料           | 1,220  |           |
| その他の            | 268    | 3,975     |
| 経常利益            |        | 119,899   |
| 特別利益            |        |           |
| 新株予約権戻入益        | 8,368  | 8,368     |
| 特別損失            |        |           |
| 減損損失            | 1,505  | 1,505     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 126,761   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 53,099 |           |
| 法人税等調整額         | △4,280 | 48,819    |
| 当期純利益           |        | 77,942    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 990       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 76,951    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産         | 1,482,553 | 流 動 負 債       | 597,076   |
| 現金及び預金          | 935,627   | 買 掛 金         | 331,393   |
| 売 掛 金           | 472,848   | 未 払 金         | 30,233    |
| 仕 掛 品           | 3,252     | 1年内返済予定の長期借入金 | 55,016    |
| 貯 蔵 品           | 745       | 未 払 費 用       | 41,271    |
| 前 払 費 用         | 65,841    | 前 受 金         | 36,908    |
| そ の 他           | 5,276     | 預 り 金         | 9,793     |
| 貸倒引当金           | △1,038    | 賞与引当金         | 26,223    |
| 固 定 資 産         | 249,552   | 未払法人税等        | 22,034    |
| 有 形 固 定 資 産     | 22,838    | そ の 他         | 26,202    |
| 建 物             | 6,184     | 固 定 負 債       | 160,004   |
| 工 具 器 具 備 品     | 16,653    | 長 期 借 入 金     | 160,004   |
| 無 形 固 定 資 産     | 648       | 負 債 合 計       | 739,080   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 648       | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 226,065   | 株 主 資 本       | 993,025   |
| 投 資 有 価 証 券     | 11,346    | 資 本 金         | 52,260    |
| 関 係 会 社 株 式     | 56,895    | 資 本 剰 余 金     | 236,903   |
| 関係会社長期貸付金       | 14,652    | 資 本 準 備 金     | 94,530    |
| 関係会社長期未収入金      | 58,673    | その他資本剰余金      | 142,373   |
| 破産更生債権等         | 1,919     | 利 益 剰 余 金     | 749,961   |
| 差 入 保 証 金       | 70,000    | その他利益剰余金      | 749,961   |
| 敷 金             | 33,440    | 繰越利益剰余金       | 749,961   |
| 繰延税金資産          | 21,102    | 自 己 株 式       | △46,101   |
| 貸倒引当金           | △41,965   | 純 資 産 合 計     | 993,025   |
| 資 産 合 計         | 1,732,106 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,732,106 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 4,114,808 |
| 売 上 原 価                 |        | 3,220,192 |
| 売 上 総 利 益               |        | 894,616   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 847,962   |
| 営 業 利 益                 |        | 46,653    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 592    |           |
| 受 取 手 数 料               | 4,920  |           |
| 設 備 賃 貸 料               | 2,808  |           |
| そ の 他                   | 1,196  | 9,518     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 514    |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 1,640  |           |
| 為 替 差 損                 | 307    |           |
| 和 解 金                   | 332    |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 7,203  |           |
| 支 払 手 数 料               | 1,220  |           |
| そ の 他                   | 197    | 11,416    |
| 経 常 利 益                 |        | 44,755    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 8,368  | 8,368     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 減 損 損 失                 | 1,505  | 1,505     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 51,617    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 24,539 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,371 | 20,167    |
| 当 期 純 利 益               |        | 31,449    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

海南監査法人  
東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 平 賀 康 磨 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 山 田 亮   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブランディングテクノロジー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5 月27日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

海南監査法人  
東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 平 賀 康 磨 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 山 田 亮   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブランディングテクノロジー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の施行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 5 月30日

|           |         |   |   |
|-----------|---------|---|---|
| 監         | 査       | 役 | 会 |
| 常 勤 監 査 役 | 中 島 功 次 | Ⓜ |   |
| 社 外 監 査 役 | 中 澤 隆   | Ⓜ |   |
| 社 外 監 査 役 | 山 寄 一 夫 | Ⓜ |   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績や今後の経営環境・事業発展を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 第24期 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たりの期末配当金 10円

配当金総額 15,541,150円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日（予定）

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 再任<br>き む ら ゆ う き<br>木 村 裕 紀<br>(1977年12月12日) | <p>1999年3月 株式会社テレウェイヴ（現 株式会社アイフラッグ）入社</p> <p>2005年5月 当社 入社</p> <p>2006年2月 当社 取締役営業本部長</p> <p>2007年3月 当社 常務取締役</p> <p>2009年4月 当社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2012年3月 FREESALE VIETNAM CO.,LTD.<br/>（ 現 VIETRY CO.,LTD. ）<br/>Chairman（現任）</p> <p>2013年3月 Branding Technology Asia<br/>PTE.LTD. Director</p> <p>2013年4月 株式会社アザナ 取締役</p> <p>2013年12月 株式会社アズーロ 代表取締役<br/>（現任）</p> <p>2015年5月 一般社団法人ブランド・プラン<br/>ナー協会 代表理事</p> <p>2017年4月 株式会社アザナ 代表取締役会<br/>長（現任）</p> <p>2018年2月 一般社団法人ブランド・プラン<br/>ナー協会 理事（現任）</p> <p>2020年9月 株式会社ソーシャルスタジオ<br/>取締役</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社アザナ 代表取締役会長<br/>VIETRY CO.,LTD. Chairman<br/>一般社団法人ブランドプランナー協会 理事<br/>株式会社アズーロ 代表取締役</p> | 768,540株<br>（注）5. |

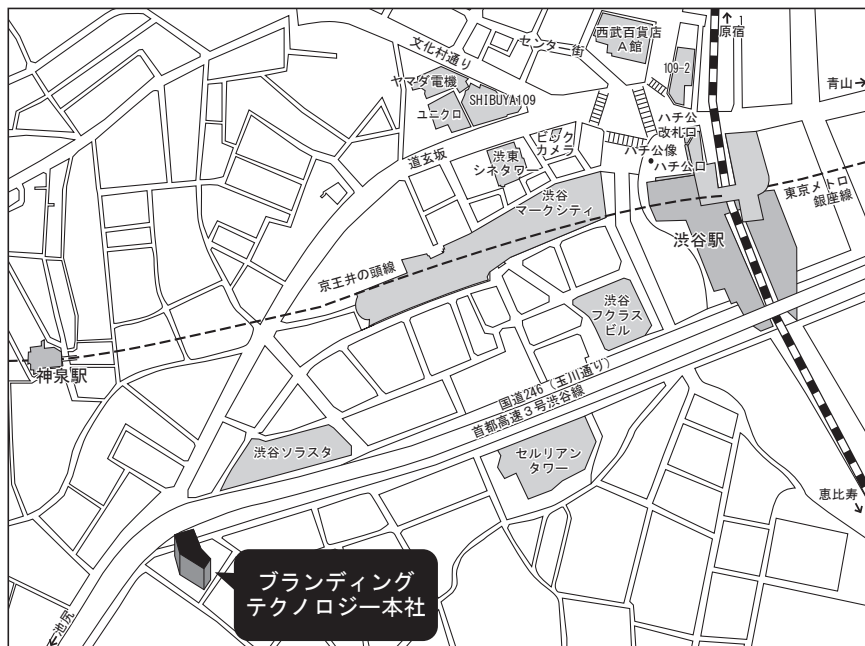
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | 再任<br>まつおか ゆうじ<br>松 岡 雄 司<br>(1974年 4 月18日) | 2002年 5 月 株式会社ミップス 入社<br>2006年 5 月 当社 入社<br>2013年10月 CS本部コンテンツ編集部長<br>2016年 4 月 コンテンツマーケティング部長<br>2017年 4 月 執行役員マーケティングソリューション本部長<br>2020年 6 月 当社取締役（現任）<br>2020年 9 月 株式会社ソーシャルスタジオ<br>取締役<br>2020年10月 株式会社ファングリー 代表取<br>締役社長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ファングリー 代表取締役社長 | 3,600株            |
| 3          | 再任<br>のぐちあきら<br>野 口 章<br>(1981年 5 月18日)     | 2000年 4 月 株式会社ユニコ 入社<br>2007年12月 当社 入社<br>2016年10月 当社 福岡営業部長<br>2017年 4 月 当社 福岡広島営業本部長<br>2018年 4 月 当社 取締役エリア統括本部長<br>2019年 6 月 当社 常務取締役<br>2020年 4 月 当社 ブランドファースト事業<br>本部長（現任）<br>2023年 6 月 当社 取締役（現任）                                                                   | 3,000株            |
| 4          | 再任<br>なかまつ ゆうや<br>仲 松 佑 弥<br>(1991年 6 月17日) | 2014年 4 月 当社 入社<br>2019年 4 月 当社 デジタルマーケティング<br>本部営業部長<br>2021年 4 月 当社 デジタルマーケティング<br>本部長<br>2022年10月 当社 執行役員デジタルマーケ<br>ティング本部長<br>2024年 6 月 当社 取締役デジタルマーケ<br>ティング本部長（現任）                                                                                                  | -株                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | 再任<br>よ し だ け い す け<br>吉 田 恵 佑<br>(1995年 3 月 15 日) | 2017年 4 月 株式会社岩手銀行 入行<br>2019年 5 月 株式会社ディーブインパクト<br>入社<br>2022年 7 月 同社 マネージャー (現任)<br>2022年11月 公認会計士試験 合格<br>2023年 3 月 太陽有限責任監査法人 非常勤<br>職員 (現任)<br>2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任)<br>2024年 7 月 公認会計士登録<br>2024年11月 税理士登録<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ディーブインパクト マネージャー<br>太陽有限責任監査法人 非常勤職員 | -株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉田恵佑氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉田恵佑氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として、上場会社・株式公開準備会社の経理支援業務、内部統制支援業務、M&A関連業務、会計監査業務等で培った経験を活かして、主に財務・会計分野の視点から、経営全般に対する適切な助言及び監督機能の実効性向上への貢献が期待されており、社外取締役として適任と判断されたためであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏と当社の間には特別の利害関係はありませんが、兼職先における勤務割合及び兼職先が当社の競合企業に該当する顧客を有する点等を考慮して、重要な兼職に該当すると判断しております。
4. 吉田恵佑氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は吉田恵佑氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 代表取締役社長木村裕紀氏の所有株式数は、同氏が代表取締役を務める資産管理会社が保有する株式数も含んでおります。

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区南平台町15-13 帝都渋谷ビル5階  
ブランディングテクノロジー株式会社 本社



交通 東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／  
東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線／J R山手線／J R埼京線  
「渋谷駅」南口より徒歩10分  
京王井の頭線「神泉駅」より徒歩7分